和歌山県 CALS/EC アクションプログラム

平成18年2月

和歌山県

目 次

1	基本	本方針	1
2	導力	入スケジュール	2
	2-1	年次目標	2
	2-2	年度別実行計画	3
	2-3	電子入札の実施計画	4
	2-4	電子納品の実施計画	5
	2-5	情報共有の実施計画	6
	2-6	保管管理の実施計画	6
3	教育	育普及計画	7

1 基本方針

和歌山県 CALS/EC アクションプログラム策定にあたり、基本となる考え方(方針)について、以下のように設定します。

- ① 対象期間を 2005 (平成 17) 年度~2011 (平成 23) 年度の 7 年間 とし、期間を3期(ステップ1~3) に分割して推進します。
- ② 先行する国土交通省の動向、また県の情報化に向けた上位計画である「和歌山 IT 戦略 II」(平成 16 年 11 月)との整合を図りながら CALS/EC の導入を図ります。
- ③ 関係者が CALS/EC への対応を円滑に行える計画とします。
- ④ 関係者の情報リテラシー向上に向けた普及、教育活動を盛り込みます。

「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(近畿地方版)」では、県レベルの導入完成目標は 2007(平成19)年度中に公共工事及び公共工事に関連する委託業務の電子入札、電子納品について、運用を開始させることとしており、和歌山県では 2003(平成 15)年度から電子入札の、2004(平成 16)年度から電子納品の基礎調査を行っています。。

なお、和歌山県県土整備部では、公共工事等の一部システムが平成 22 年度にシステムの更新時期を迎えることとなっており、事務の効率化・コスト縮減の観点から、平成23年度より各システムを統合し運用するシステムとして整備する事を目標とします。

従って、和歌山県における CALS/EC の導入にあたっては、2003(平成 15) 年度・2004(平成 16)年度を事前準備期間と位置づけ、システムを統合し運用 する平成 23 年度までの 2005(平成 17)年度~2011(平成 23)年度の 7年間を整備期間として、国が推進する CALS/EC の動向を参考にしつつ CALS/EC 関連のシステムの整備、導入、実証実験などを段階的に行い導入を推進していきます。

2 導入スケジュール

2-1 年次目標

和歌山県では、以下の対象期間、整備目標を設定し、段階的な目標達成を図りながら、順次実施範囲を拡大していきます。

(1) 事前準備

●期 間:2003(H15)年度~2004(H16)年度

●実施内容:電子入札、電子納品の導入における、基礎資料の調査および関連

する要領・基準案の策定

(2) ステップ1

●期 間:2005(H17)年度~2006(H18)年度

●整備目標:実証実験の開始に伴う関係者の意識改革と情報共有基盤の整備

(3) ステップ2

●期 間:2007(H19)年度~2010(H22)年度

●整備目標:主要システムの運用拡大と行政内部業務の改革

(4) ステップ3

●期 間:2011(H23)年度

●整備目標:公共工事等統合支援システム(仮称)の本稼働と高度利用

2-2 年度別実行計画

和歌山県における CALS/EC の導入にあたって、年度別の実行計画を次のとおりとします。

表 2-1 年度別実行計画

整備目標		実施内容		備期間		ップ1	0007/5		ップ2	0010 (5 (5	ステップ3
伝			2003年度 (H15)	2004年度 (H16)	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)
基本	画信	及び 基準等									
	整備基	基本計画策定									
	アクシ	vョンプログラム策定									
	電子糾	内品要領等の策定									
電子	≧入札 の	D導入									
	システ	-ム検討・構築									
	実証実	ミ験									
	運用										
	説明会	!									
電子		等の導入									
		美務の電子納品 ニュー									
	実	証実験									
	運	用					ı				
	説	明会									
	エ事の)電子納品									
	実	証実験				<u>'</u>		<u> </u>			
	運	用									
	説	明会									
	情報共	ķ有システム									
	シ	·ステムの検討·導入									
	運	用									
	説	明会									
	保管管	理システム									
	シ	·ステムの検討·導入									
	運	用						l .	I		
	説	明会									
<u> </u>											
ホー	-ムペー	ジによる情報発信				I					

2-3 電子入札の実施計画

和歌山県における電子入札の導入にあたって、実施計画を次のとおりとします。

実施計画

平成 17 年度に電子入札システムを構築し、平成18年度に模擬案件による 実証実験をおこない、平成19年度より電子入札の運用を開始します。

	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)
電子入札	システム開発	実証実験	
			運用開始

図 2-1 電子入札実施計画

●電子入札の本運用とは 主な案件について、電子入札システムによる入札を行います。

● 電子入札の実証実験とは

電子入札システム構築後、実証実験を行うための案件を模擬案件として設定し、この模擬案件について受発注者の参加のもと、電子入札の検証を行います。 受注者は入札システムの動作環境の確認、整備、実務者の練熟期間とし電子入札の運用開始に向けた事前準備とします。

2-4 電子納品の実施計画

和歌山県における電子納品の導入にあたって、委託業務、工事における電子納品の実施計画を次のとおりとします。

(1) 実施計画

対象	運用	2004年度 (H16)	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)		2011年度 (H23)
	要領基準類	整備	見直し						
委託業務	実証実験								
	運用				始・対象	拡大・本連	用開始		
	要領基準類		整備	見直し					
工事	実証実験								
	運用				一部運用	開始・対象	拡大・本選	用開始	

図 2-2 電子納品実施計画

1) 電子納品(委託業務) について

平成 16 年 10 月より一部の案件で電子納品実証実験が行われています。 この実証実験結果を踏まえて、要領基準類の見直しを検討した後、平成 18 年度から一部運用を開始し、対象を拡大していきます。

2) 電子納品(工事)について

平成 17 年 11 月より一部の案件で電子納品実証実験が行われています。 この実証実験結果を踏まえて、平成 18 年度に要領基準類の見直しを検討します。

平成 18 年度以降は、実証実験の対象となる案件を拡大しつつ、平成 19 年度から一部運用を開始し、対象を拡大していきます。

※ 電子納品の対象については、対象となる工事・委託業務・設計金額に応じて段階的に対象案件・対象納品物を拡大していきます。

● 電子納品の本運用とは

主な案件において、電子納品の要領・基準等に従い電子納品を実施します。

● 電子納品の実証実験とは

対象となる案件において和歌山県で定めた電子納品の要領・基準に従い電子納品を実施し、電子成果作成状況や成果品の内容等について調査を行う目的で実施します。ここでの調査結果は、電子納品の要領・基準等の改訂に向けた基礎資料にします。

2-5 情報共有の実施計画

和歌山県における情報共有の導入にあたって、実施計画を次のとおりとします。

(1) 実施計画

情報共有については、平成17年度にシステム検討を実施し、順次、システムの導入、運用開始としていきます。

	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)
連起 计 左	システム検討	システム導入	
情報共有			運用開始

図 2-3 情報共有実施計画

● 情報共有の本運用とは

電子納品の対象となる全案件について情報共有システムによる情報の共有をおこないます。

2-6 保管管理の実施計画

和歌山県における保管管理の導入にあたって、実施計画は次のとおりとします。

(1) 実施計画

保管管理については、平成17年度にシステム検討を実施し、順次、システムの導入、運用開始としていきます。

	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)
保管管理	システム検討	システム導入	AE A BENA
			運用開始

図 2-4 保管管理実施計画

● 保管管理の本運用とは

電子納品の対象となる全案件について保管管理システムによる電子成果の保管管理をおこないます。

3 教育普及計画

教育普及推進における方針等については、必要に応じて講習会等を企画する他、 Web 等の仕組みを活用するなど支援を行います。

(1) 情報リテラシー向上のための支援

CALS/EC を導入し、各種システムやソフトウェアを利用して、実業務における効率を上げるためには情報リテラシーの向上が必要です。電子納品に必要となる情報リテラシー項目は次のとおりです。

- CALS/EC の概要
- パソコンの利用法
- 基本アプリケーションの利用法(Word、Excel、CAD など)
- CALS/EC 特有システムの利用法(電子入札システム、情報共有システム など)
- 電子メールの利用法(基本操作、セキュリティー対策、マナー)
- インターネットの利用法(セキュリティー対策、マナー)
- パソコン周辺機器の利用法(デジタルカメラ、スキャナー など)
- ハードウェア・ソフトウェア管理、システム管理

1) 支援対象

支援対象として、県の職員、受注者等を支援対象と限定し効率的に CALS/EC 導入の支援を行います。

2) 支援方法

支援方法として、次の2つの方法により支援を行います。

① 講習会方式

会場に集合して講義及び、実演形式で行います。ハードウェア、アプリケーションの利用説明など、利用場面に応じて情報提供や講習会などを開催し支援を行います。

② Web を利用した講習

和歌山県のホームページである和歌山県情報館等を利用し、各種案内、基準類のダウンロード、問い合わせとその回答などの情報提供を行います。

年度別実施計画に従い、これら2つの支援方法を適宣組み合わせて実施する ものとし、各支援内容につき以下の表に示す内容を目標として設定します。

支援内容	対象者			
义版内台	県	受注者		
① 講習会形式	関係職員	各企業の代表 となる担当者		
② Web を利用した 講習	対象者を特定しない			